

変更、軽微変更について

評価書、確認書発行済物件の申請内容を変更したい場合

変更したい内容はどちらに当てはまりますか？

- ✓ 基準との照合が再度必要となる項目
- ✓ 計算内容

(例)

- ・耐力壁の位置を変えたことによる壁量計算、構造計算の変更
- ・断熱材の厚さを減らしたことによる外皮計算の変更
- ・設備機器を変更したことによる一次エネ消費量計算の変更

- ✓ 基準とは関係ない記載

(例)

- ・申請者、建築主、設計者、所在地の変更
- ・計算書の記載は変わるが、数値は変わらない場合の変更

「変更申請」をしてください

提出書類

1 変更申請書

※ 各申請書Excelファイル内にあります



2 変更になる図面、計算書、資料

※ 変更になる資料があるデータは、変更前と同じ順番で全ページアップロードください

3 記載が変更になる申請書、設計内容説明書

※ 変更の評価書等は、いただいた申請書通りの記載で発行します

「軽微変更申請」をしてください

提出書類

長期優良住宅、性能評価(長期付き)の場合

⇒ 軽微変更該当証明申請書

1 その他の商品※1の場合

⇒ 誤記訂正申請書

※ 各申請書Excelファイル内にあります



2 変更になる図面、計算書、資料

※ 変更になる資料があるデータは、変更前と同じ順番で全ページアップロードください

3 記載が変更になる申請書、設計内容説明書

※ 変更の評価書等は、いただいた申請書通りの記載で発行します

※1 その他の商品とは、設計評価(長期なし)、低炭素建築物、BELS評価、性能向上計画認定

申請方法 (提出方法・提出先)

提出書類をメールに添付して下記のいずれかに送信してください

本社(東京) solution@house-gmen.com

西日本支店 nishi-info@house-gmen.com

変更・軽微変更申請書は、それぞれの申請(依頼)書Excelファイル内のシートにあります

■ 住宅性能評価(住宅性能評価申請様式)

設計住宅性能評価申請書

【長期付きの場合】
軽微変更該当証明申請書

設計申請書 別紙 建設申請書 自己評価書 変更(設計) 軽微変更(長期付き) 誤記訂正_軽微変更_再交付申請書

変更申請書 誤記訂正申請書

■ 長期使用構造等(長期優良住宅)

確認申請書
(新築 増築・改築 既存)
(第一面)

【注意事項】 使い方 確認申請書 委任状 設計内容説明書 変更_確認申請書 軽微変更

変更申請書 軽微変更該当証明申請書

■ BELS評価申請書

BELSに係る評価申請書
(第一面)

BELS変更評価申請書 誤記訂正_軽微変更_再交付申請書

変更申請書 誤記訂正申請書

- 低炭素建築物に係る技術的審査
- 建築物エネルギー消費性能向上に係る技術的審査

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査依頼書

株式会社 ハウスジーメン 宛

依頼者の住所又は

認定低炭素審査依頼書_別紙 変更依頼書 誤記訂正_軽微変更_再交付申請書

変更申請書 誤記訂正申請書